

審議会委員選挙の日程のお知らせ

審議会は、施行地区内の地権者の代表で構成されています。

施行者である市が換地計画の作成や仮換地の指定をする際などに、審議会委員の意見を聞き、決定しています。

現委員の5年間の任期が令和2年1月23日(木)に満了を迎えるため、それに伴い審議会委員の選挙を行います。

選挙人名簿の縦覧期間
令和元年11月19日～12月2日



立候補届の届出期間
令和元年12月17日～26日



審議会委員選挙投票日
令和2年1月19日(日)

(立候補者が定員を超えない時は投票を行いません。)

区画整理進捗状況

家屋移転率： 94.8%
仮換地指定率： 100.0%
使用収益開始率： 79.6%
保留地分譲率： 61.4%

令和元年9月末時点

区画整理事業では、地区内の土地所有者の方々から少しずつ土地を提供していただき、道路や公園などの整備を行うほか、保留地(宅地)を整備し希望者に分譲しています。

工事費や移転補償費など事業進捗のための整備費用は、国や県からの補助金や市費のほか保留地を分譲した収入などを財源としています。

桜井現地事務所での相談など 「事前予約」にします

事業が終盤に差し掛かり、事務所に来られる方が少なくなってきましたので、令和元年10月から事前予約に変更します。

変更前 毎週月曜日(祝日、年末年始を除く)午後1時～3時



変更後 **事前予約** (令和元年10月1日～)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分
ご希望の方は、事前に下記問い合わせ先までご連絡ください。

事務所所在地：安城市桜井町貝戸尻28番地



問い合わせ・資料請求先

安城市役所 都市整備部 区画整理課
TEL (0566) 76-1111 (代表)
TEL (0566) 71-2261 (直通)



幸せつながる健幸都市

安城

桜井 区画整理 ニュース

vol.47

2019年10月

桜井駅

皆さまのご理解ご協力により、安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業もいよいよ終盤にさしかかってまいりました。

今後、道路整備や移転補償はもちろんのこと、事業の完了となる換地処分に向け、皆さまの換地面積を確定するための出来形確定測量や換地処分登記などの準備作業も併せて進めてまいります。

皆さまには引き続きのご配慮をいただきますようお願いいたします。

あこがれタウン
さくらい

21世紀の安城市の拠点づくり

安城市

平成31年2月撮影



令和元年度 桜井区画整理区域内情報

凡例

- ⊙ 公園予定地
- 主要交差点
- 工事予定地
- 道路・排水路築造
- 緑地
- 舗装
- 整地
- 自転車走行空間整備

自転車走行空間を整備しました

安城市では、安全で快適に自転車を利用できる環境づくりに取り組んでいます。その取り組みの一つとして、自転車走行空間の整備を行い、歩行者と自転車の通行区分を明確にすることで、安心・安全なまちづくりを目指します。

桜井土地区画整理区域内では、平成30年6月に桜井駅前線の一部を、平成31年3月には南安城桜井線の一部で自転車走行空間を整備しました。

今後も引き続き、桜井駅前線に自転車走行空間を整備していきます。



桜井稲荷西公園を整備していきます



撮影:桜西公園

令和元年9月から4回程度のワークショップ(意見交換会)を開催します。ワークショップには、町内会・子ども会・老人会関係役員、公園予定地近隣にお住まいの方が参加し、意見を出し合い、12月頃整備計画を決定します。

その整備計画をもとに整備を進めていき、令和3年3月頃の完成式典では植樹祭を予定しています。

この公園が、地域の皆さまにとって親しみやすい場所となるよう努めてまいります。



「桜井駅前公園フェスティバル」を開催します

【日時】11月10日(日) 9:30~13:00

【場所】桜井駅前公園

【内容】桜井駅前公園フェスティバル、桜井ふれあい軽トラ市、さくらいケンサチウォーキングを同日開催します。

フェスティバルのステージでは、音楽演奏、ダンス、空手の演武などのパフォーマンスで来場者を盛り上げます。

軽トラ市では、新鮮な野菜や雑貨、植物などの販売があります。

ウォーキングでは、桜井地区の魅力を発見できるコースを歩きます。

皆さまのご参加お待ちしております。



昨年の様子